

1. 件 名：関西電力株式会社美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所における原子力事業者防災業務計画の修正について

2. 日 時：令和3年4月19日 13:00～14:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、平野室長補佐

(以下、テレビ会議システムによる出席)

関西電力株式会社

原子力事業本部 危機管理グループ マネージャ 他1名

5. 要 旨

関西電力株式会社から、原子力災害対策特別措置法第7条第1項に基づき、原子力事業者防災業務計画の修正について検討した結果、修正が必要と判断した事項について、資料1に基づき、概要説明があった。

原子力規制庁から、主に以下を伝えた。

- ・ 変更内容が経緯であるとして提出済みの読み替え等の内容を反映するものを除き、原子力事業者防災業務計画の修正の具体的な内容について、適宜、説明すること。
- ・ 修正にあたっては、関係自治体への協議等の必要な手続きを行うこと。

関西電力株式会社から、適切に対応する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 「2021年度 原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点」